

会議録

会議の名称	西東京市公民館運営審議会平成19年度第3回定例会会議記録
開催日時	平成19年6月20日（水曜日） 18時30分から20時30分まで
開催場所	田無公民館 第2学習室
出席者	委員：細井邦夫、浅倉隆壽、土田伸行、藤田律、江原ひろみ、古賀節子野間春二、伊波真貴子、武田雅子、森忠、石橋いづみ、加藤真理上田幸夫、萩原建次郎 職員：相原館長、近藤事業係長、神田分館長、山本分館長、玉木分館長、香坂分館長、小林分館長
欠席者	なし
議題	(1) 第2回定例会の記録について (2) 報告事項 1. 行政報告 2. (仮称) 駅前公民館・図書館の実施設計図について 3. 事業計画書・報告書について 4. 公民館だより編集室報告 (3) 協議事項 1. 公運審委員の役割について (4) 事務連絡及び情報交換 (5) 次回の日程について
会議資料の名称	(1) 事業計画書 1. ごみにしますか？資源にしますか？（保谷） 2. 青少年対象「茶道体験教室」と『お茶会』（保谷） 3. 国際理解のための講座（田無） 4. 戦争体験を語る「西東京でも空襲がありました」（芝久保） 5. ネクタイからポシェットをつくろう（住吉） 6. 講演会「昭和の時代のひばりと田無」（ひばり） 7. 親子対象「昭和の子どもあそび」タイム（ひばり） 8. 青年期対象「夏休みわがまち探訪ツアー」（ひばり） 9. コンテナでおいしい野菜作り・秋編（ひばり） 10. 心のメッセージ「絵手紙」2（ひばり） (2) 事業報告書 1. 田無公民館まつり「親子で楽しむ人形劇」（田無） 2. 田無公民館まつり「歌声コーナー」（田無） 3. 新緑の奥武蔵ウォーキング（芝久保） 4. 子どもいろいろ体験教室「プラ板とスライム」（住吉） 5. よさこい調 東京音頭ロックを踊ろう（住吉）
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録

会議内容

(1) 第2回定例会の記録について

会長：

記録のとり方については前回決めたが、直前に郵送されたものを各位が読んで、誤植や訂正希望の箇所があれば、事務局に連絡してほしい。

今回については、特に申し出がないようなので送付の資料のとおりとする。

(2) 報告事項

1. 行政報告

館長：

第2回定例市議会が6月8日から6月22日で開かれている。公民館関係の請願・陳情はない。一般質問だが、住吉の移転と駅前工事の延伸の影響について、など3件の質問が出た。

住吉関連の1件目は、住吉公閉鎖から駅前公の開館までの代替施設について。現在検討中であり、8月に説明会を行うよう回答した。2件目は、現在の住吉公を駅前開館まで存続して開いておくことを求めることについて。これには市長から、来年4月には速やかに解体するので、不可能であるとの回答をした。

他の項目としては、指定管理者制度の導入の有無について。これには、行革の項目として公民館事業の見直しを行っている最中であること、指定管理については検討中であること、新年度に市民囑託員を2人雇い入れたことなどを回答した。

2. (仮称) 駅前公民館・図書館の実施設計図について

館長：

3月末日に実施設計図が納品された。

市民説明会を開催して説明の予定だ。

設計図面の説明

会長：

説明に対して質問を受ける。

委員：

各部屋の定員は何人か？

館長：

あくまで予定であるが、第1、20人。第2、36人。第3、20人。第4、10人。集会室、80人。

委員：

展示コーナーは住吉程度か。また、集会室に展示が可能か。

館長：

住吉より広い。集会室への展示は考えていない。

委員：

説明会では、この大きさの図面での説明か。それと、何を説明するのか。

館長：

図面の説明と、工事延伸についての説明、新しい公民館での事業の予定などについてが主な内容だ。配付はこの大きさの予定だ。

委員：

いろいろと意見が出て、図面の変更はないという認識で良いのか。

また、図面はもっと見やすい大きさにしてあげて欲しい。さらに、部屋の定員を入れないと、新しい公民館で活動してみようと思うサークルは、使えるかどうかの想像ができないと思う。

幼児用トイレが部屋の外にあるということで、保育室については心配がある。

会議室4は、若者をターゲットにした説明だったが、奥まった大変死角の多い配置である。警備上の問題が出てくると思う。カメラの設置位置などを明記できないか。防災面のこともあるので、きちんと説明してほしい。

館長：

図面の変更はできない。事務室前を通らずに直接エレベーターで5階に行けることもあり、心配な部分である。

委員：

館にもよるが、夜の警備員が、最初から最後まで詰所から動かない場合がある。そのようなことがないような態勢を組んでほしい。

委員：

答申文を作っているときにも出ていた意見であるが、防犯上のこともあり、各部屋のドアにスリットガラスを入れて、中を覗えるようにしてはどうかと思う。町田の公民館でもそのようにしていた。

委員：

第4会議室奥の北側のエレベーターで、直接部屋に行けるという説明だったのか。また、警備員詰所という表示があるが、ここにどの時間帯に警備員が配置されるのか。

館長：

北側エレベーターは、業務用で市民は利用不可である。ロビー前のエレベーターで、1階の西友部分からでも直接5階に行けるという説明をした。また、5階の警備員詰所には、人が常駐するというのではなく、他の施設と同様に、事務室内に常駐し、見回りをするという態勢になる。

委員：

第4会議室については、使い方のマナーをきちんと教育するというのも必要な手段だと思う。マナー教育は若者に対してだけではなく、共用施設を使うことに対してのル

ールであり、カメラのようなハード面にばかり頼るのではなく、職員がきちんと関与してこそ機能すると思う。

配付する資料は、もっと拡大してほしい。また、口での説明だけでなく、データを図面に書き込む努力をして欲しい。

館長：

指摘の点は、図書館とも協議したい。

会長：

工事の遅れはどの程度なのか。

館長：

今ははっきりしていないが、可能な限り前倒しができるよう調整中だ。はっきりしたら伝えたい。

会長：

市民からは、オープンがいつになるのか。最初のオープン予定であれば1年を切った今になって、延伸後のオープン日がなぜ言えないのか、という意見が多々出ると思う。

委員：

現住吉の利用者のほとんどは、新住吉福祉会館の公民館的な貸し出し施設がどのように使えるのか、本当に使えるのか、ということが知りたいのである。当然このことに対しての意見も出ると思う。こうしたことに対処するためにも、新駅前公民館のオープンは明確にしてから説明会を迎えるべきと思う。できる限り示すべきだ。

館長：

了解した。

会長：

他になければ終結する。

3. 事業計画書・報告書について

会長：

意見を聞く。

田無公の国際理解講座だが、前期に答申作りをしながら、市内に3千人弱の外国人がいることを知り、答申文にもその支援について記載した。今回は日本人が国際問題について理解をして欲しいという趣旨だが、今後は直接的に外国人に対して事業を行うことや国際交流ができることを事業化してほしい。

委員：

保谷公のごみにしますか？だが、子や孫の同伴にあまり小さな子を同行するのは大変だと思う。また、その定員はあるのか。

職員：

書面に説明不足があった。公民館だよりには記載しているが、10人以内で、小学生以上。また原則として参加者1人に対して子どもも1人としてほしい。受付時に丁寧に説明したい。

委員：

保谷公の茶道体験教室だが、昨年の参加者で、その後興味を抱いて正式に茶道を習い始めた人がいる。そういうこともあるので、体験教室ということだが、あまりに砕け過ぎた内容にならないよう、最低限の所作は整えるよう学生とも調整してほしい。伝統文化の伝承という目的は逸しないよう、茶道の様式について最低限のルールがあると感じている。去年最終日に見学したが、今年の茶会は市民参加自由か。

職員：

担当職員に伝言する。茶会については、今年是一般公募はやめることになった。この部分は学生からの要望にしたがった。

会長：

ひばり公の探訪ツアーは、訪問場所は決まっているのか。

職員：

最終的に詰めに入っている。予定していた工場に、直前に断られたりして、今は明確に答えられない。地元らしい、しかも参加児童・生徒が興味を持ってもらえる場所を選びたい。

4. 公民館だより編集室報告

委員：

6月号のアロマセラピー講座の受付が1日からになっており、苦情が出たようだ。以前から1日スタートは、避けるようしていたが、見逃したようだ。

中折の標語については、7月号から新しい企画になる。

7月号の1面は、上田委員の公民館のあり方についての記事とサークルは木彫りの会、8月号は、谷戸のエスプレント講座の受講者の記事とサークルは住吉公の西東京日本語教室になる。

委員：

9月号の事業紹介の委員は、土田委員にお願いしたい。

(19時32分休憩)

(19時37分再開)

(3) 協議事項

1. 公運審委員の役割について

副会長：

再開する。

メンバーが入れ替わり、新しくスタートした審議会でもあり、暫くはその役割について確認したいと思う。事務局より提案がある。

職員：

正副会長との打ち合わせにおいて、学識経験の両委員から研究分野に関する話を受け、役割について話し合う機会を持ちたいということになった。今月と来月は上田委員に担当いただき、8月は萩原委員に依頼することにした。

今月は、市民の学習について、来月は職員の専門性について、上田委員から問題提起を受けてその後意見交換をしたい。今月の意見交換で疑問に思ったことなどがあれば、書面にして上田委員に提出することも可能にしたい。

副会長：

本提案を受け、上田委員から基調提案を受けたい。

上田委員：

公民館の歴史研究を専門としている。寺中作雄さんのことなども紐解いており、公民館の創設期のことが中心になる。憲法普及のために補助金を出した時代もあり、今回の改正論議を受けて、そのことなどを公民館だよりの1面に書くことも考えたが、もっと親しみのある内容にした方がいいかな、と考えた。西東京でもこれまで多くの市民に親しまれてきたと思うが、公民館が田無・保谷でどういう風に位置づいたのかを考えながら、読みやすい内容を選択したつもりだ。

この地の社会教育の歴史にもたくましいものがあると思うが、一方、本当に大切な施設であるということ考えてくれているのかどうか。田無・保谷だけでなく、全国的に合併によって影響が出ている。昭和29年、30年の昭和の合併のときにも変化があったが、80年から90年代にかけての財政基盤の変化の影響も大きい。教育基本法が改正され、文化・スポーツ行政は、従来の教育委員会から一般行政部門でもよいことになった。教育は学校のみになってしまい、社会教育の分野は市長部局に移管される流れが定着しつつある。この4半世紀は、ほぼ自治体の財政は逼迫する中で、公民館は教育委員会の中で学校と同じ教育機関として、大切なものとして、市民から捉えられていたかどうか。

だより1面の話に戻るが、いきなり憲法・民主教育を題材にして公民館を語ることもよりも、身近な話題を取り上げてその必要性について言及してみた。私は文京区に住んでいるが、近所で馴染みの飲み屋の主人が店をたたむ事になった。貯金もなく、身寄りも居ないために相談を受けた。仕事は熱心に続けてきたが、地域社会とは特に関わりはなかったために、相談を受けた。私は今の職に就く前に私塾のようなものをしてきたが、たまたま進学希望を上手く適えてあげられたもので、いっぱい人が集まった。そのうちに不登校の子どもなどの面倒も見始め、人間関係作りの大切さなどもそのことから学んだりもした。人を介して「学ぶ」ことの大切さを、今でいうNPOのような活動をとおして身に付けたような気がする。

私は公民館職員でもないし、そういった場でもなかったが、公民館のないところでも、公民館的な機能の場は提供できたのではないかと思う。もちろんきちんとしたことをしてあげられたわけではないが、公民館活動を通して、豊かな生活が営めるようになるということが大切だと実感している。現在のような財政的にも厳しい局面の中で、例

えば保谷駅前公民館のできる町の人々は何を求めているのか。集会機能のなる部屋だけを求めているのか。それだけで良いのか。公民館の役割のできる職員の配置が必要だし、そのことをもっとたくさん議論すべきだと思う。

公民館は、本来の機能を果たしていないのではないかと、という人も多くいる。原因は、職員の力量不足なのか、使う市民の問題なのか、こうしたことを受け入れられない行政のシステムの問題なのか。いずれにしても、本当に必要な人に対して存在しているのかどうかを確認することは必要と思う。

委員：

公民館を長く使っているが、部屋取りがパソコン操作になったあたりから変化し始めたような気がする。以前は複数の団体が重複すれば、そこに話合いが生じたが、機械の抽選になって、公民館的ではなくなった。どこの会議室でも同じになってしまった。部屋を取れさえすれば、公民館でなくても良いということだと思う。

上田委員：

どんなときにも人間的であって欲しいと感じる。施設提供も、公民館の事業の1つであるという認識。それが欠落してしまったという象徴かと思う。機械化することで、人間が行う仕事ではなくなり、部屋を貸すことも公民館の大切な職務であるということがわかりにくくなってきた。公民館が部屋を貸す場合と、市長部局の職員が貸す会議室との差が見えにくくなってきている。学習活動の支援という部分が薄れてしまえば、ただの貸し部屋になってしまう。

学校施設の開放などとも関連付けて、もっと大きな視野から社会教育を捉えないと、ならないと思う。人間との触れ合いとはそういったものと思う。

委員：

利用者も部屋さえ確保できればどこでもいい、という雰囲気が見え隠れしている。指定管理者であろうと、何であろうと、貸してもらえれば関係ないということになってしまう。公民館と自分との関係を理解できていないとその意識は変わらないと思う。職員も、もっとサークルとの交流が必要なのかもかもしれない。

上田委員：

ここの公民館では、利用者懇談会のときに公民館の意味などを話すことはあるのか。

職員：

そういうことを話すこともある。

上田委員：

利用者懇談会に招かれて、公民館の必要性について講義をする機会がこれまでも度々あった。義務で借り出されてきた人を前に話をしても、聞く方も話す方も苦痛である。公民館は、求められてもいないのに声をかけたりすると、またはその必要性などを長々と説明すると、誰がそんなことを求めたのか、という声になってしまう。公民館は余計なことをするな、という声が挙がることもあるのではないかと。

委員：

私も長いこと公民館に対してのアレルギーがあった。

利用の仕方のわからない人は来るな、という声なき声があり、また、自分のやりたいことがあるのでサークルの連絡先を教えてほしい、と言ったら、守秘義務があるので教えられない、ということを経験に言われたこともあった。

さらに、多くのサークルの中には新規の会員を公募していないところもある。自主サークルであったとしても、活動内容は公開して、例えば発表などを行い、批判も受ける。それができないサークルは、部屋の確保に関しては2次募集に回ってもらうなどの、何らかの差があってもいいと思う。

公民館によっては、作品を展示するスペースも乏しく、交流のしようのないところもある。芝久保と谷戸公民館は、独自にまつりを行って発表できる場を設けていることは評価できると思う。

委員：

西東京の公民館は利用者懇談会を2回行っているが、3月は多くの人が集まるが、団体連絡箱のために来ているのだから「早く終わらせろ」という声が挙がる。公民館に対する魅力が感じられないということなのだろうか。各人、各様の魅力とは何なのか。

委員：

他市の事例であるが、公民館にこられない人を対象にした事業、こういうことについて公運審は何を貢献することが可能なのか。

昨年の田無カレッジに参加してのことであるが、マンションに1人で住んでいた高齢者がたまたま公民館の事業に参加した。その人は、ほぼ引きこもり状態になっていたが、一念発起で講座に参加したことで生活が一変したという。3回目の講座日からは、前日に美容院に行き、洋服も選ぶようになった。それに呼応するように発言機会も増え、自主発行の新聞記事にも積極的に原稿を書くようになった。このような、市民が参加して元気になるような講座が必要だと思う。職員も努力しており、それとどう関わればいいのかということだと思う。

上田委員：

今の運営審議会の議事であるが、報告を受けているだけでなく、協議する必要な事項はきちんとそちらに回すことができれば、制度として機能するのだと思う。事業をよりよくする提案と、それを実現する可能性がないと、今のままでは承るだけになってしまうと思う。

提案された意見をどう活かしていけるのか、もっと積極的に話し合うのであれば、会議の持ち方から考えなければならないのではないかと。そこで学んだ内容が、公民館だよりや運営に活かされ、果たされれば、市民にとっても理解できる形になればいいと思う。

副会長：

私は、公民館を自分の所属するサークルの視点でしか見ていなかったが、例えば、今は事業の広報手段は公民館だよりという広報紙にほぼ偏っているが、もっとマスコミをうまく活用したような、民間的な手法なども必要なのかもしれないと感じた。

まだ、意見もあると承知しているが、来月に譲りたい。

(4) 事務連絡及び情報交換

会長：

1つ提案がある。前期の答申文作りのときにも、自主的に作成した住所録が大変重宝した。この際、住所録に作ることを提案したい。もちろん、不都合のある人は、事務局に申し出ていただきたい。

副会長：

この提案に対し意見はあるか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議ないので、事務局において作成を依頼したい。後ほどメールアドレスなどをメモしてほしい。

委員：

12月の都公連大会の企画委員会の報告をしたい。

テーマは『新しい時代の公民館』に決まった。課題別集会は7つで、1.土台 2.情報 3.今日的課題 4.町づくりと住民参画 5.ハンディキャップのある人 6.市民協働、学社融合 7.国際化、異文化交流、で、来月以降詳細を決めていくことになる。

委員：

新しい期の公運審がスタートをしたこともあり、有志で懇親会を企画するのでぜひ参加してほしい。詳細は、後日お知らせする。

(5) 次回の日程について

7月18日(水曜日) 18時30分

於:田無公民館 第二学習室

副会長：

他に意見がなければ、閉会とする。